

# 四半期報告書

(第5期第3四半期) 自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第5期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

# 目 次

頁

## 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	26
第4 【提出会社の状況】 .....	27
1 【株式等の状況】 .....	27
2 【株価の推移】 .....	40
3 【役員の状況】 .....	41
第5 【経理の状況】 .....	42
1 【四半期連結財務諸表】 .....	43
2 【その他】 .....	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	83

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔柳 信雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石井 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石井 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	4,347,054	3,774,914	1,421,940	1,156,480	5,677,460
経常利益 (△は経常損失)	百万円	113,923	356,029	△74,194	122,982	82,807
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△42,073	217,068	△134,097	76,119	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△256,952
純資産額	百万円	—	—	9,192,788	10,925,963	8,570,641
総資産額	百万円	—	—	198,891,601	201,236,294	198,733,906
1株当たり純資産額	円	—	—	589.44	584.15	528.66
1株当たり 四半期純利益金額 (△は1株当たり 四半期純損失金額)	円	△4.36	17.47	△12.44	6.38	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	—	△25.04
潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益金額	円	—	17.46	—	6.37	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	3.75	4.42	3.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,289,479	4,808,844	—	—	8,125,809
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,174,925	△6,314,291	—	—	△9,313,619
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	679,004	1,184,288	—	—	1,192,387
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	4,943,125	3,686,935	4,032,013
従業員数	人	—	—	85,465	84,989	84,780

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純利益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純利益金額等」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、平成20年度第3四半期連結累計(会計)期間、平成20年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社241社（うち連結子会社240社、持分法適用の非連結子会社1社）及び関連会社62社（うち持分法適用関連会社61社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントにかかる主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### （銀行業）

- ・(株)泉州銀行が(株)池田銀行との間で株式移転の方式により共同で持株会社を設立したことに伴い、共同持株会社(株)池田泉州ホールディングスが当社の持分法適用関連会社となりました。  
なお、(株)泉州銀行は(株)池田泉州ホールディングスの連結子会社であり、当社の持分法適用関連会社であります。

### （その他）

- ・Aberdeen Asset Management PLCが、当社グループによる株式取得等により、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(新規)

新たに重要な関係会社となった会社の内容は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) ㈱池田泉州ホールディングス	大阪市 北区	50,000	持株会社	33.5 (33.5)	1 (1)	-	-	-	-
Aberdeen Asset Management PLC	英国 アバディーン 州アバディーン 市	GBP 百万 104	持株会社	18.5 (18.5)	-	-	-	-	-

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 2 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。  
 3 上記のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は㈱池田泉州ホールディングスであります。

(異動)

連結子会社であった㈱泉州銀行は、㈱池田銀行との間で株式移転の方式により共同持株会社㈱池田泉州ホールディングスを設立いたしました。これに伴い、㈱泉州銀行は、㈱池田泉州ホールディングスの連結子会社となり、当社の持分法適用関連会社となりました。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	84,989 [ 31,800 ]
---------	----------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託7,242人及び臨時従業員31,900人を含んでおりません。  
2 [ ] 内に当第3四半期連結会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、各連結子会社が算定した人数をもとに百人未満を四捨五入して記載しております。

##### (2) 当社の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,029
---------	-------

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者及び(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ証券(株)並びに三菱UFJ投信(株)からの出向者であります。  
2 従業員数には臨時従業員18人を含んでおりません。  
3 従業員数は、執行役員45人を含んでおりません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書および当事業年度第1四半期報告書、第2四半期報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものはございません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### (1) モルガン・スタンレーとの日本における証券会社の統合

当社は、モルガン・スタンレーとのグローバルな戦略的アライアンスの一環として、平成21年3月26日付で覚書を締結いたしました三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」という。)とモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)の統合に関し、平成21年11月18日開催の取締役会において、統合形態および実施予定日について一部変更を決議いたしました。

##### ①統合形態

昨今のグローバルな金融規制環境の動向等を踏まえ、当社とモルガン・スタンレーの日本における証券事業の統合形態を以下のように共同出資による2社体制とし、両社のネットワークと顧客基盤等を活用した統合効果を最大限発揮できる形態といたします。

(i)三菱UFJ証券の事業と、モルガン・スタンレー証券の事業のうちインベストメントバンキング部門を統合し、社名を「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社」といたします。同社の概要は以下のとおりです。

会社名(商号) : (和文) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(英文) Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd.

出資比率 : 当社：モルガン・スタンレー＝60%：40%(議決権ベース)

主要役員 : 代表取締役は5名とする。

会長(Chairman)はモルガン・スタンレーが指名し、社長(President & CEO)は当社が指名。

また、副社長兼リテール／ミドルマーケット部門長(Deputy President & CEO of Retail/Middle Markets)並びに副社長兼セールスアンドトレーディング部門長(Deputy President & CEO of Sales and Trading)は当社が指名し、副社長兼インベストメントバンキング部門長(Deputy President & CEO of Investment Banking)はモルガン・スタンレーが指名(以上、呼称はいずれも仮称)。

(ii)モルガン・スタンレー証券におけるセールスアンドトレーディング部門を中心とした、インベストメントバンキング部門以外の事業は、「モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社」といたします。同社の概要は以下のとおりです。

会社名(商号) : (和文) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社

(英文) Morgan Stanley MUFJ Securities Co., Ltd.

出資比率 : モルガン・スタンレー：当社＝51%：49%(議決権ベース)

主要役員 : 会長(Chairman)は当社が指名し、社長(President & CEO)はモルガン・スタンレーが指名。

なお、同社の経済的出資持分(economic interest)は、当社とモルガン・スタンレーで60%：40%といたします。

##### ②実施予定日

統合形態の一部変更による影響も勘案し、上記共同出資会社2社の発足は、当局の認可を前提に、平成22年5月中を目指し準備を進めてまいります。

## (2) 三菱UFJ証券による中間持株会社制移行に伴う会社分割契約の締結および商号変更

当社および三菱UFJ証券は、それぞれ平成21年11月18日開催の取締役会において、必要な許認可等を取得することを前提に、会社分割の方式により、平成22年4月を目処に、三菱UFJ証券が中間持株会社制へ移行することを決議いたしました。併せて、「三菱UFJ証券分割準備株式会社」（以下「分割準備会社」という。）を設立することを決議し、平成21年12月1日付けで三菱UFJ証券の100%出資により分割準備会社を設立いたしました。

続いて、平成21年12月24日に開催された三菱UFJ証券の取締役会および平成21年12月25日に開催された当社の取締役会において、平成22年4月1日を効力発生日として、三菱UFJ証券の営む金融商品取引業等(以下「本事業」という。)を分割準備会社に吸収分割の方法により承継させること(以下「本会社分割」という。)を決議し、本会社分割に係る分割契約を締結いたしました。併せて、三菱UFJ証券は、本会社分割の効力が発生することを条件として、平成22年4月1日付けで「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に商号変更すること(以下「本商号変更」という。)を決議いたしました。三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は、現在の三菱UFJ証券の国内外の子会社および関係会社を傘下に収める予定です。なお、本商号変更は、三菱UFJ証券の株主総会の承認手続を経ることを条件としております。

### ①会社分割の目的

三菱UFJ証券は、モルガン・スタンレーとの戦略的提携準備の一環として、傘下の証券事業全般に係る経営管理機能と業務執行機能とを分離・集中することにより、迅速な意思決定を実現するため、分割準備会社を設立いたしました。

### ②会社分割の要旨

#### (i)会社分割の日程

三菱UFJ証券と分割準備会社は、以下の日程にて、会社分割の手続を進めております。

吸収分割決議取締役会	平成21年12月24日
吸収分割契約締結	平成21年12月25日
吸収分割承認臨時株主総会	平成22年1月26日
効力発生日	平成22年4月1日(予定)

#### (ii)会社分割の方式

三菱UFJ証券を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

#### (iii)会社分割に係る割当ての内容

分割準備会社は、本件吸収分割に際し、普通株式30株を発行し、その全てを、本件吸収分割により承継する権利義務に代わり三菱UFJ証券に対して交付します。

#### (iv)会社分割により増減する資本金

本会社分割に伴う三菱UFJ証券および分割準備会社の資本金の額の変動はありません。

#### (v)会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

三菱UFJ証券は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

#### (vi)承継会社が承継する権利義務

効力発生日における三菱UFJ証券の本事業に係る資産、債務、雇用契約その他の権利義務および契約上の地位(ただし、吸収分割契約書において承継対象資産として記載されるものに限ります。)を分割準備会社に承継します。

(vii) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後における吸収分割会社の債務履行の見込みについては、問題はないものと判断しております。

③分割当事会社の概要

	分割会社 平成21年3月31日現在	承継会社 平成21年12月1日現在
商号	三菱UFJ証券株式会社 (注) 1	三菱UFJ証券分割準備株式会社 (注) 2
主な事業内容	金融商品取引業等	三菱UFJ証券から本会社分割により事業を承継するのに必要な準備業務
設立年月日	昭和23年3月4日	平成21年12月1日
本店所在地	東京都千代田区	東京都千代田区
代表者の役職・氏名	取締役社長 秋 草 史 幸	取締役社長 秋 草 史 幸
資本金	65,518,000,000円	100,000,000円 (注) 3
発行済株式数	716,985,496株	1株
純資産	657,438百万円(連結)	100百万円(単体)
総資産	19,030,280百万円(連結)	100百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	当社 100%	三菱UFJ証券 100%

(注) 1 平成22年4月1日付けで「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に商号を変更する予定です。

(注) 2 平成22年4月1日付けで「三菱UFJ証券株式会社」に商号を変更する予定です。

(注) 3 本会社分割に係る分割契約締結後、平成22年1月20日に株主割当ての方法により新株を発行し、資本金は30億円になりました。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

##### (1) 業績等の概要

###### ①金融経済環境

当第3四半期連結会計期間の金融・経済環境ですが、海外経済は、グローバル金融危機に対する財政・金融政策の総動員を受けて、欧米経済ではプラス成長が継続するなど持ち直しの動きが続きましたほか、アジア経済でも輸出の増加や景気対策効果に牽引されて回復軌道を辿りました。この間、わが国経済は、海外経済の持ち直しや過去最大規模の景気対策等に伴い輸出や生産が回復に向かい、個人消費も景気対策効果により押し上げられたものの、経済活動が極めて低い水準にとどまり、厳しい企業業績が続くなか、設備投資の落ち込みや雇用・所得環境の悪化を余儀なくされました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、不良債権が急増する米国では実質ゼロ%が維持されたほか、ユーロ圏でも過去最低となる1.0%で据え置かれました。わが国では、日銀による実質ゼロ金利政策やCP・社債買い入れ、新型オペ導入等の金融緩和策を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。一方、長期市場金利は国債増発懸念を背景に11月上旬にかけて上昇しましたが、その後は低水準で推移しました。円の対ドル相場は、ドバイ・ショックに伴うリスク回避姿勢の強まりを受けて一時1ドル=84円台まで円高が進みましたが、日銀の金融緩和強化等を背景に年末にかけては円安方向に揺り戻しました。

###### ②経営方針

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

###### [グループ経営理念]

- (i) お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (ii) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (iii) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (iv) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (v) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (vi) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)などを傘下に擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

#### 「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUFGならではの”高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

#### 「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

#### 「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

### ③当第3四半期連結会計期間の業績

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業務粗利益は前第3四半期連結累計期間比1,969億円増加し、2兆6,898億円となりました。これは法人貸出収益や市場関連収益が増加したほか、アコム株式会社の新規連結があったことを主因とするものです。

営業費は当第3四半期連結会計期間においても、統合効果の発現に加え、グループを挙げて経費削減に取り組んだ結果、当第3四半期連結累計期間では前第3四半期連結累計期間比89億円減少の1兆5,640億円となり、連結業務純益は前第3四半期連結累計期間比2,059億円増加の1兆1,258億円となりました。

与信関係費用総額は、海外子会社での増加やアコム株式会社の新規連結などにより、前第3四半期連結累計期間比1,942億円悪化し、△6,277億円となりました。

その他、株式等関係損益では株式等償却の減少を主因に前第3四半期連結累計期間比3,062億円と大幅に改善した一方、退職給付費用の増加を主因にその他の臨時損益(持分法による投資損益を含む)が前第3四半期連結累計期間比767億円減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は761億円、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比2,591億円増加の2,170億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比2兆5,023億円増加し201兆2,362億円、純資産の部合計が前連結会計年度末比2兆3,553億円増加し10兆9,259億円となりました。純資産の部の増加は、一般募集による普通株式の発行等により株主資本合計が1兆1,048億円増加したことに加え、株式相場の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により評価・換算差額等合計が9,901億円増加したことによるものです。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比5兆8,414億円増加し54兆1,555億円、貸出金は前連結会計年度末比6兆6,643億円減少し85兆3,925億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比1兆248億円減少し119兆1,247億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.10ポイント上昇し1.48%となりました。

当第3四半期連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりです。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第3四半期 連結累計期間 (A)	当第3四半期 連結累計期間 (B)	前第3四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	24,928	26,898	1,969
資金利益	14,101	16,511	2,410
信託報酬	929	763	△165
役務取引等利益	7,228	7,171	△57
特定取引利益	1,889	1,984	94
その他業務利益	779	468	△311
営業費	15,729	15,640	△89
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前/信託勘定償却前)	9,198	11,258	2,059
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	302	△1,380	△1,682
臨時損益(△は費用)	△8,362	△6,317	2,044
与信関係費用	△4,646	△4,897	△250
うち貸出金償却	△2,604	△1,904	700
うち個別貸倒引当金繰入額	△2,001	△2,836	△835
株式等関係損益	△3,263	△200	3,062
うち株式等売却益	868	1,093	225
うち株式等売却損	△173	△652	△478
うち株式等償却	△3,957	△641	3,316
持分法による投資損益	9	11	2
その他の臨時損益	△461	△1,231	△769
経常利益	1,139	3,560	2,421
特別損益	△32	89	122
税金等調整前四半期純利益	1,106	3,650	2,543
四半期純利益	△420	2,170	2,591
与信関係費用総額(△は費用)*	△4,335	△6,277	△1,942



(単位：億円)	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	8,734	9,397	8,765
資金利益	5,552	5,599	5,359
信託報酬	243	280	238
役務取引等利益	2,333	2,598	2,239
特定取引利益	843	831	309
その他業務利益	△238	88	618
営業費	5,415	5,198	5,025
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前/信託勘定償却前)	3,318	4,198	3,740
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	△266	△281	△832
臨時損益(△は費用)	△1,689	△2,949	△1,678
与信関係費用	△1,632	△2,262	△1,002
うち貸出金償却	△529	△927	△447
うち個別貸倒引当金繰入額	△1,084	△1,218	△533
株式等関係損益	302	△168	△334
うち株式等売却益	384	389	318
うち株式等売却損	△26	△300	△325
うち株式等償却	△55	△258	△326
持分法による投資損益	4	12	△5
その他の臨時損益	△364	△530	△336
経常利益	1,363	967	1,229
特別損益	29	△216	276
税金等調整前四半期純利益	1,392	751	1,506
四半期純利益	759	650	761
与信関係費用総額(△は費用)*	△1,898	△2,544	△1,835

(単位：億円)	前第1四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	8,012	8,952	7,963
資金利益	4,700	5,005	4,395
信託報酬	323	347	258
役務取引等利益	2,392	2,657	2,178
特定取引利益	441	809	638
その他業務利益	153	133	492
営業費	5,365	5,361	5,002
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前/信託勘定償却前)	2,647	3,591	2,960
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	△16	126	192
臨時損益(△は費用)	△1,661	△2,805	△3,895
与信関係費用	△1,414	△2,044	△1,187
うち貸出金償却	△487	△1,142	△974
うち個別貸倒引当金繰入額	△923	△892	△184
株式等関係損益	△101	△651	△2,510
うち株式等売却益	194	523	149
うち株式等売却損	△8	△9	△154
うち株式等償却	△287	△1,165	△2,504
持分法による投資損益	67	△52	△5
その他の臨時損益	△212	△56	△192
経常利益	968	912	△741
特別損益	95	△89	△39
税金等調整前四半期純利益	1,063	823	△780
四半期純利益	511	408	△1,340
与信関係費用総額(△は費用)*	△1,417	△1,931	△985

\* 与信関係費用総額＝信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内)＋一般貸倒引当金繰入額＋与信関係費用(臨時損益内)＋偶発損失引当金戻入益(与信関連)(△は費用)

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体ベースの単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、海外支店及び海外子会社の貸出金減少のほか、泉州銀行の非連結化を主因に当中間連結会計期間末比2兆6,479億円減少して85兆5,593億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	882,072	855,593	△26,479
うち国内貸出 (除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	662,435	662,141	△293
うち住宅ローン	173,015	173,264	248
うち海外支店	121,502	118,971	△2,531
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	9,436	9,038	△398
うち海外子会社 (ユニオンバンク・コーポレーション)	46,582	43,088	△3,494

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.10%上昇し、1.48%となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,213	2,037	△175
危険債権	7,374	7,744	369
要管理債権	2,871	3,608	737
開示債権合計(A)	12,459	13,390	931
総与信合計(B)	902,071	903,144	1,073
開示債権比率(A)／(B)	1.38%	1.48%	0.10%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内個人預金は増加しましたが、国内法人預金その他及び海外支店の預金が減少し、当中間連結会計期間末比5,446億円減少して112兆9,836億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
預金	1,135,283	1,129,836	△5,446
うち国内個人預金	628,444	637,373	8,928
うち国内法人預金その他	400,119	396,740	△3,379
うち海外支店	101,880	91,661	△10,218

\*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

国内債券及びその他の有価証券の評価益が改善したことにより、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、当中間連結会計期間末比1,138億円増加して5,287億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3 四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
有価証券含み損益	4,148	5,287	1,138
国内株式	4,768	4,890	122
国内債券	1,242	1,678	435
その他	△1,862	△1,281	580

[セグメント別の状況]

当第3 四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績では、銀行業の経常損益は、前年同期比2,052億円増加して1,048億円の利益、信託銀行業の経常利益は、前年同期比130億円増加して207億円、証券業の経常損益は、前年同期比118億円増加して109億円の利益、クレジットカード・貸金業の経常損益は、前年同期比206億円減少して85億円の損失、その他の経常利益は、前年同期比1,035億円増加して1,050億円となりました。

当第3 四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績では、日本の経常損益は、前年同期比2,218億円増加して558億円の利益、北米の経常利益は、前年同期比304億円減少して114億円、中南米の経常利益は、前年同期比90億円増加して201億円、欧州・中近東の経常利益は、前年同期比79億円減少して167億円、アジア・オセアニアの経常利益は、前年同期比79億円増加して227億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は、国内が8,326億円で前年同期比1,859億円の増益、海外が1,889億円で前年同期比48億円の増益となった結果、国内及び海外の合計では8,765億円で前年同期比802億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	329,437	108,626	△1,471	439,536
	当第3四半期連結会計期間	494,666	134,955	93,677	535,944
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	531,032	288,094	55,523	763,603
	当第3四半期連結会計期間	623,203	195,217	137,963	680,457
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	201,595	179,467	56,995	324,067
	当第3四半期連結会計期間	128,536	60,262	44,285	144,512
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	23,284	4,034	1,479	25,839
	当第3四半期連結会計期間	22,846	2,718	1,672	23,892
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	224,054	33,560	39,772	217,842
	当第3四半期連結会計期間	225,323	41,598	42,976	223,945
うち役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	279,868	39,898	59,829	259,938
	当第3四半期連結会計期間	280,533	47,029	65,462	262,100
うち役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	55,814	6,338	20,057	42,095
	当第3四半期連結会計期間	55,209	5,431	22,485	38,155
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	76,461	△5,238	7,354	63,868
	当第3四半期連結会計期間	38,369	△2,349	5,081	30,938
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	68,553	△2,330	3,545	62,677
	当第3四半期連結会計期間	38,369	△1,239	6,191	30,938
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	△7,908	2,908	△3,808	△1,191
	当第3四半期連結会計期間	—	1,109	1,109	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△6,495	43,113	△12,615	49,233
	当第3四半期連結会計期間	51,487	12,023	1,639	61,871
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	199,676	94,268	5,302	288,641
	当第3四半期連結会計期間	90,194	40,633	20,836	109,990
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	206,171	51,155	17,918	239,408
	当第3四半期連結会計期間	38,706	28,609	19,197	48,119

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が2,805億円、役務取引等費用が552億円で前年同期比6億円増加、海外の役務取引は、役務取引等収益が470億円、役務取引等費用が54億円で前年同期比9億円減少した結果、役務取引等収支は前年同期比12億円の増加、役務取引等費用が54億円で前年同期比9億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比80億円増加して415億円となりました。

この結果、国内及び海外の役務取引等収支合計では前年同期比61億円増加して2,239億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	279,868	39,898	59,829	259,938
	当第3四半期連結会計期間	280,533	47,029	65,462	262,100
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	38,029	281	728	37,583
	当第3四半期連結会計期間	39,530	2,906	597	41,839
うちその他 商業銀行業務	前第3四半期連結会計期間	45,123	26,934	5,710	66,348
	当第3四半期連結会計期間	41,501	30,993	7,648	64,847
うち信託関連業務	前第3四半期連結会計期間	21,742	—	2,118	19,624
	当第3四半期連結会計期間	17,142	—	1,368	15,774
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	29,400	1,390	7,454	23,335
	当第3四半期連結会計期間	27,383	2,959	8,582	21,760
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	48,080	4,528	6,765	45,842
	当第3四半期連結会計期間	39,184	4,812	12,123	31,873
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	55,814	6,338	20,057	42,095
	当第3四半期連結会計期間	55,209	5,431	22,485	38,155
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	9,578	177	48	9,707
	当第3四半期連結会計期間	8,476	340	293	8,523

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

4 前第3四半期連結会計期間の「うち証券関連業務手数料」は、一部の国内連結子会社の投信業務手数料、証券代行業務手数料を含んでおります。当第3四半期連結会計期間の「うち証券関連業務手数料」を従来同様の方法で算出すると、国内59,378百万円、海外4,934百万円、相殺消去額12,943百万円、合計51,368百万円となります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が383億円で前年同期比301億円の減少、特定取引費用が前年同期比79億円増加した結果、特定取引収支は前年同期比380億円減少して383億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が△12億円で前年同期比10億円の増加、特定取引費用が11億円で前年同期比17億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比28億円増加して△23億円となりました。

この結果、国内及び海外の特定取引収支合計では前年同期比329億円減少して309億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	68,553	△2,330	3,545	62,677
	当第3四半期連結会計期間	38,369	△1,239	6,191	30,938
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	23,054	△26,831	0	△3,777
	当第3四半期連結会計期間	24,902	1,057	—	25,960
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	431	3	13	422
	当第3四半期連結会計期間	422	△296	7	118
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結会計期間	35,523	24,497	3,504	56,516
	当第3四半期連結会計期間	10,314	△2,000	6,182	2,131
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	9,543	—	28	9,515
	当第3四半期連結会計期間	2,728	△0	1	2,727
特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	△7,908	2,908	△3,808	△1,191
	当第3四半期連結会計期間	—	1,109	1,109	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	0	—	0	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	△4,523	3,345	13	△1,191
	当第3四半期連結会計期間	—	7	7	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結会計期間	△3,384	△437	△3,822	—
	当第3四半期連結会計期間	—	1,101	1,101	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	0	0	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	104,835,890	14,489,722	1,197,453	118,128,159
	当第3四半期連結会計期間	103,840,013	16,470,653	1,185,925	119,124,741
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	57,259,368	5,740,652	309,960	62,690,061
	当第3四半期連結会計期間	58,459,391	6,958,543	378,649	65,039,285
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	42,857,933	8,541,660	866,492	50,533,100
	当第3四半期連結会計期間	40,848,573	9,373,545	780,511	49,441,608
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,718,588	207,410	21,000	4,904,997
	当第3四半期連結会計期間	4,532,048	138,564	26,764	4,643,847
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	6,248,970	1,656,123	636,390	7,268,703
	当第3四半期連結会計期間	5,923,672	5,972,315	631,810	11,264,177
総合計	前第3四半期連結会計期間	111,084,860	16,145,845	1,833,843	125,396,862
	当第3四半期連結会計期間	109,763,685	22,442,969	1,817,735	130,388,919

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。



[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	71,910,890	100.00
製造業	9,629,867	13.39
建設業	1,618,606	2.25
卸売・小売業	7,659,741	10.65
金融・保険業	6,836,689	9.51
不動産業	10,572,006	14.70
各種サービス業	5,746,257	7.99
その他	29,847,720	41.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,214,114	100.00
政府等	282,146	1.33
金融機関	2,806,050	13.23
その他	18,125,917	85.44
合計	93,125,005	—

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	67,501,551	100.00
製造業	10,230,217	15.16
建設業	1,330,448	1.97
卸売業、小売業	6,955,338	10.30
金融業、保険業	5,396,976	8.00
不動産業、物品賃貸業	11,670,936	17.29
各種サービス業	3,574,387	5.29
その他	28,343,246	41.99
海外及び特別国際金融取引勘定分	17,890,949	100.00
政府等	335,272	1.87
金融機関	2,659,541	14.87
その他	14,896,135	83.26
合計	85,392,501	—

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより、前第3四半期連結会計期間比13兆4,840億円収入が減少して、4兆1,586億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前第3四半期連結会計期間比11兆9,773億円支出が減少して、2兆4,318億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入が増加したことなどにより、前第3四半期連結会計期間比4,003億円収入が増加して9,952億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は前第3四半期連結会計期間末比1兆2,561億円減少して3兆6,869億円となりました。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、平成21年4月、足もとの厳しい外部環境も踏まえて、対処すべき課題とその対応策を中期経営計画(平成21～23年度)として取りまとめました。かつてなく厳しい環境下でも、金融機関としての社会的責任を一層自覚して円滑な資金供給等に努めるとともに、健全な自己資本を維持し、景気回復時には、効率性と健全性を維持しつつ、一段の利益成長と株主還元の積極化を図ります。本中期経営計画では、以下の点を重点課題とし、金融機関としての信頼性向上に一段と努め、グループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供して、お客さま・社会のご期待にお応えしてまいります。

#### (経営基盤の強化)

新システムへの移行完了に伴う商品・サービスの拡充、コスト面でのシナジー効果等の統合効果を確実に実現することに加え、徹底的な経営効率化を進めます。本部組織の簡素化・業務の効率化を図ったうえで本部人員を削減し、営業現場や戦略分野に投入するなど、経費構造の一層の効率化に取り組んでまいります。

また、日本銀行、銀行等保有株式取得機構等の活用も視野に置いて、保有株式の削減に努めるとともに、リスクリターン重視の運営により、健全性のより高い財務基盤の実現を目指します。

資本面では、国際的な自己資本規制改革の動向も注視しつつ、自己資本の適切な管理・運営に取り組んでまいります。

#### (グループ総合力の発揮)

当社グループでは、リテール・法人・受託財産を「主要3事業」と位置付け、これらの分野を中心に成長戦略を推進しております。

普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)等をグループ傘下に擁しており、持株会社に設置した連結事業本部が業態の枠を超えてグループ総合力を発揮し、お客さまのニーズに、スピーディーかつきめ細かく対応し、お客さまにご満足いただける『質』を重視したサービスをグローバルにご提供してまいります。

また、モルガン・スタンレーとのグローバルベースでのアライアンス(提携)戦略の具体化を図り、CIB戦略を推進する他、成長期待の高いアジア関連ビジネスの強化、グローバルな運用機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

#### (CSR経営の推進・ブランドの強化)

当社グループは、MUFGならではのサービスの提供によりCS(お客さま満足度)の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。このため、当社グループの従業員一人ひとりが、「お客さま起点」、「現場起点」で主体的に考え行動してまいります。

平成20年6月には、「MUFG環境に関する行動方針」を制定し、地球温暖化・資源枯渇・環境汚染といった地球環境問題への危機意識をMUFGグループが共有し、環境への取組みを本業である金融分野を含めて具体化していくことといたしました。本業面では、お客さまの環境への対応をサポートする商品・サービスをご提供することにより、環境配慮型社会の創出に力を尽くします。

一方、引き続きコンプライアンス面のリスクと課題を認識して、グループワイドな内部管理態勢の一層の強化に取り組んでまいります。今後とも、「サービスNo.1、信頼度No.1、国際性No.1」をモットーに、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・強化に努めてまいります。

#### (4) 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

当第3四半期連結会計期間において、㈱泉州銀行は当社の連結子会社ではなくなりましたので、以下の設備が当社連結グループの設備ではなくなりました。

(平成21年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地				合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	㈱泉州銀行	本店ほ か	大阪府 岸和田 市ほか	店舗等	32,090 (2,668)	6,787	5,666	862	13,315	1,478

(注) 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第3四半期連結会計期間中に完了したものは次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	区分	設備の内容	完了年月
国内連結 子会社	㈱三菱東京UFJ銀行	改修	新外為送金システム	平成21年11月
		新設	合併に伴うネットワーク 本格統合	平成21年12月
海外連結 子会社	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(China), Ltd.	新設	災害対策システムの一新	平成21年10月

(信託銀行業)

	会社名	区分	設備の内容	完了年月
国内連結 子会社	三菱UFJ信託銀行㈱	建替	店舗(大阪ビル)	平成21年10月

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第3四半期連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
国内連結 子会社	㈱三菱東京 UFJ銀行	多摩ビジネス センター	東京都 多摩市	電源設備の更新	投資予定金額の変更 (変更前) 4,647百万円 (変更後) 5,276百万円

(注) 記載金額には、消費税等を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,920,001,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。  
2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,148,414,920	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利 内容に制限のない、標 準となる株式 (注)3 (注)4
第一回第三種優先 株式	100,000,000	同左	—	(注)3 (注)5
第1回第五種優先 株式	156,000,000	同左	—	(注)3 (注)6
第十一種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000	同左	—	(注)2 (注)3 (注)7
計	14,404,415,920	同左(注)1	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成22年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 第十一種優先株式には取得価額の下方修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

② 修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限

865円90銭

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(5) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式および優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

- (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 取得条項  
当社は、平成22年2月18日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。
  - (6) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
  - (7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
- 6 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
    - ① 優先配当金  
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
    - ② 非累積条項  
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
    - ③ 非参加条項  
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
  - (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。
  - (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 取得条項  
当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。
  - (6) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
  - (7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。
- 7 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
    - ① 優先配当金  
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。



- ② 非累積条項  
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項  
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
- (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。
- (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
- (5) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
- (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 取得請求
- ① 取得を請求することができる期間  
本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。
- ② 取得と引換えに交付すべき普通株式数  
本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。
- ③ 取得価額等の条件
- イ 当初取得価額  
当初取得価額は、918,700円とする。
- ロ 取得価額の修正  
取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。
- ハ 取得価額の調整  
取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。
- $$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$
- また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。  
なお、取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。
- |             |           |         |
|-------------|-----------|---------|
| 平成21年12月21日 | 調整後取得価額   | 867円60銭 |
|             | 調整後下限取得価額 | 867円60銭 |
| 平成21年12月25日 | 調整後取得価額   | 865円90銭 |
|             | 調整後下限取得価額 | 865円90銭 |

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成19年11月21日 取締役会決議	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	16,325
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,632,500
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成19年12月6日～平成49年12月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	① 発行価格 1株当たり1,033円 ② 資本組入額 1株当たり517円
新株予約権の行使の条件	① 当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成20年6月27日 取締役会決議	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	27,649
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,764,900
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日～平成50年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	① 発行価格 1株当たり924円 ② 資本組入額 1株当たり462円
新株予約権の行使の条件	① 当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の監査役地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成21年 6 月 26 日 取締役会決議	
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	56,104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,610,400
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月 14 日～平成51年 7 月 13 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	① 発行価格 1 株当たり 488 円 ② 資本組入額 1 株当たり 244 円
新株予約権の行使の条件	① 当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の監査役地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月21日 (注1)	2,337,000,000	14,241,361,720	482,041	2,102,937	482,041	2,102,955
平成21年12月25日 (注2)	163,000,000	14,404,361,720	33,621	2,136,558	33,621	2,136,576
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日(注3)	54,200	14,404,415,920	23	2,136,582	23	2,136,600

- (注) 1 普通株式 有償 一般募集2,337,000,000株 発行価格：1株につき428円 発行価額：1株につき412.53円  
資本組入額：1株につき206.265円  
2 普通株式 有償 第三者割当163,000,000株 発行価格：1株につき412.53円  
資本組入額：1株につき206.265円  
3 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

当第3四半期会計期間において、普通株式の大株主の異動は把握しておりません。

② 第一回第三種優先株式

当第3四半期会計期間に異動はありません。

③ 第1回第五種優先株式

当第3四半期会計期間に異動はありません。

④ 第十一種優先株式

当第3四半期会計期間に異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 100,000,000	—	「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
	第1回第五種優先株式 156,000,000	—	
	第十一種優先株式 1,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 13,699,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,628,409,800	116,284,098	—
単元未満株式	普通株式 6,214,020	—	—
発行済株式総数	11,904,361,720	—	—
総株主の議決権	—	116,284,098	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、実質的に保有していない子会社名義の株式29,200株(議決権292個)ならびに名義人以外から株券喪失登録のあった株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	37,200	—	37,200	0.00
(相互保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	12,197,200	—	12,197,200	0.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	617,600	—	617,600	0.00
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	286,700	—	286,700	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000	—	285,000	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	274,400	—	274,400	0.00
アイ・アール債権回収 株式会社	東京都千代田区麴町 三丁目4番地	35,000	—	35,000	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町 9-11-13	3,800	—	3,800	0.00
計	—	13,736,900	—	13,736,900	0.11

(注) 株主名簿上は、三菱UFJ証券株式会社累積投資口、三菱UFJニコス株式会社およびUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ27,800株、800株および600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### ① 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	550	699	670	613	619	599	512	523	507
最低(円)	470	519	582	528	580	475	439	441	437

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### ② 優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	原 田 明 夫	平成21年12月25日

## 第5 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツの四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※2 8,446,544	※2 6,562,376
コールローン及び買入手形	402,766	293,415
買現先勘定	4,257,682	2,544,848
債券貸借取引支払保証金	7,518,026	6,797,026
買入金銭債権	※2 3,201,952	※2 3,394,519
特定取引資産	18,604,872	17,452,426
金銭の信託	346,499	326,298
有価証券	※6 54,155,579	※6 48,314,122
投資損失引当金	△35,719	△37,104
貸出金	※1 85,392,501	※1 92,056,820
外国為替	983,098	1,058,640
その他資産	6,702,669	7,795,056
有形固定資産	※3 1,369,053	※3 1,380,900
無形固定資産	※4 1,145,323	※4 1,209,783
繰延税金資産	747,827	1,235,139
支払承諾見返	9,284,365	9,534,900
貸倒引当金	△1,286,750	△1,185,266
資産の部合計	201,236,294	198,733,906
<b>負債の部</b>		
預金	119,124,741	120,149,591
譲渡性預金	11,264,177	7,570,547
コールマネー及び売渡手形	2,375,333	2,272,292
売現先勘定	12,765,995	11,926,997
債券貸借取引受入担保金	4,164,110	4,270,365
コマーシャル・ペーパー	150,436	141,436
特定取引負債	9,849,014	9,868,818
借入金	5,762,476	7,729,256
外国為替	945,558	804,425
短期社債	370,020	323,959
社債	6,854,330	6,485,158
信託勘定借	1,646,549	1,798,223
その他負債	5,189,953	6,634,917
賞与引当金	21,183	42,615
役員賞与引当金	489	150
退職給付引当金	76,050	94,623
役員退職慰労引当金	1,418	1,958
ポイント引当金	10,780	8,854
偶発損失引当金	226,992	277,608
特別法上の引当金	3,096	3,339
繰延税金負債	31,721	28,993
再評価に係る繰延税金負債	191,533	194,228
支払承諾	9,284,365	9,534,900
負債の部合計	190,310,330	190,163,264

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,136,582	1,620,896
資本剰余金	2,423,316	1,898,031
利益剰余金	4,232,637	4,168,625
自己株式	△6,964	△6,867
株主資本合計	8,785,571	7,680,685
その他有価証券評価差額金	192,492	△776,397
繰延ヘッジ損益	106,489	111,001
土地再評価差額金	144,060	142,502
為替換算調整勘定	△280,392	△302,352
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△49,540	△51,822
評価・換算差額等合計	113,108	△877,067
新株予約権	5,932	4,650
少数株主持分	2,021,350	1,762,372
純資産の部合計	10,925,963	8,570,641
負債及び純資産の部合計	201,236,294	198,733,906

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	4,347,054	3,774,914
資金運用収益	2,605,865	2,180,565
(うち貸出金利息)	1,654,034	1,450,599
(うち有価証券利息配当金)	486,903	455,848
信託報酬	92,936	76,348
役務取引等収益	852,412	834,643
特定取引収益	188,994	198,411
その他業務収益	463,488	319,463
その他経常収益	※1 143,356	※1 165,482
経常費用	4,233,130	3,418,884
資金調達費用	1,196,223	529,565
(うち預金利息)	493,879	241,967
役務取引等費用	129,538	117,542
その他業務費用	385,555	272,640
営業経費	1,588,732	1,636,501
その他経常費用	※2 933,080	※2 862,634
経常利益	113,923	356,029
特別利益	89,443	72,880
固定資産処分益	8,156	5,400
償却債権取立益	24,454	40,682
金融商品取引責任準備金取崩額	1,306	243
子会社株式売却益	32,751	13,828
その他の特別利益	22,774	12,725
特別損失	92,718	63,887
固定資産処分損	10,791	16,749
減損損失	5,362	10,350
システム統合に係る費用	76,516	—
のれん償却額	—	※3 27,918
その他の特別損失	48	8,868
税金等調整前四半期純利益	110,647	365,022
法人税、住民税及び事業税	67,519	73,033
法人税等還付税額	—	△17,037
法人税等調整額	22,817	42,623
法人税等合計	90,337	98,619
少数株主利益	62,384	49,333
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△42,073	217,068



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	110,647	365,022
減価償却費	182,032	176,989
減損損失	5,362	10,350
のれん償却額	16,299	52,899
負ののれん償却額	△976	△2,282
持分法による投資損益(△は益)	△936	△1,199
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,801	125,189
投資損失引当金の増減額(△は減少)	2,303	△1,074
賞与引当金の増減額(△は減少)	△34,264	△20,862
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△79	338
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,532	△9,131
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△293	△267
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2,686	1,978
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△59,508	△50,321
構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	△21,987	—
資金運用収益	△2,605,865	△2,180,565
資金調達費用	1,196,223	529,565
有価証券関係損益(△)	246,679	△42,975
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△565	3,750
為替差損益(△は益)	958,355	412,504
固定資産処分損益(△は益)	2,635	11,348
特定取引資産の純増(△)減	△2,324,757	△895,794
特定取引負債の純増減(△)	894,367	△244,106
約定済未決済特定取引調整額	263,407	327,220
貸出金の純増(△)減	△4,332,691	4,961,698
預金の純増減(△)	△2,531,485	882,576
譲渡性預金の純増減(△)	△647	3,710,690
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,290,208	△1,690,293
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	3,178,529	△2,222,264
コールローン等の純増(△)減	4,472,031	△1,403,534
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	3,487,289	△714,629
コールマネー等の純増減(△)	2,042,517	708,156
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△127,035	10,049
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△2,384,604	△37,114
外国為替(資産)の純増(△)減	16,831	74,477
外国為替(負債)の純増減(△)	185,889	140,817
短期社債(負債)の純増減(△)	△59,177	46,060
普通社債発行及び償還による増減(△)	△164,812	111,998
信託勘定借の純増減(△)	179,851	△151,674
資金運用による収入	2,656,843	2,277,700
資金調達による支出	△1,192,990	△549,630
その他	△1,210,404	153,216
小計	7,343,179	4,876,880
法人税等の支払額	△53,699	△90,281
法人税等の還付額	—	22,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,289,479	4,808,844

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△88,182,699	△104,771,066
有価証券の売却による収入	56,968,329	61,687,846
有価証券の償還による収入	24,493,455	36,938,194
金銭の信託の増加による支出	△215,087	△785,054
金銭の信託の減少による収入	265,303	797,899
有形固定資産の取得による支出	△54,889	△91,538
無形固定資産の取得による支出	△104,487	△126,165
有形固定資産の売却による収入	47,869	5,882
無形固定資産の売却による収入	328	992
事業譲受による支出	—	△4,267
子会社株式の取得による支出	△389,369	△285
子会社株式の売却による収入	84,995	33,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	758	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△100,307	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	10,874	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,174,925</b>	<b>△6,314,291</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	164,721	78,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△333,000	△315,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	404,500	537,300
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△248,452	△188,425
株式の発行による収入	645,528	1,038,369
少数株主からの払込みによる収入	223,594	370,064
優先株式等の償還等による支出	△103,570	△130,000
配当金の支払額	△153,363	△149,614
少数株主への配当金の支払額	△37,899	△55,415
少数株主への払戻による支出	△63	△215
自己株式の取得による支出	△315	△22
自己株式の売却による収入	123,243	956
子会社の自己株式の取得による支出	△5,792	△1,288
子会社の自己株式の処分による収入	3	80
その他	△129	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>679,004</b>	<b>1,184,288</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△72,655</b>	<b>△4,501</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	720,902	△325,659
現金及び現金同等物の期首残高	4,222,222	4,032,013
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△19,418
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>4,943,125</b>	<b>※1 3,686,935</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 MUFG Capital Finance 9 Limited他1社は、新規設立により、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 三菱UFJ証券分割準備株式会社は、新規設立により、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 株式会社DCキャッシュワン他3社は、合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。 UFJIS株式会社他4社は、合併、清算により消滅したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。 株式会社泉州銀行他9社は、株式移転に伴う議決権の所有割合の低下等により、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。 (2) 変更後の連結子会社の数 240社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 ① 持分法適用非連結子会社の変更 MU Japan Fund PLCは、関連会社からの異動により、第2四半期連結会計期間より持分法適用の非連結子会社としております。 株式会社池田泉州ホールディングス他30社は、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行の共同株式移転による新規設立等により、当第3四半期連結会計期間より持分法を適用しております。 その後、株式会社池田泉州ホールディングス他1社は、株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により関連会社へ異動したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除いております。 また、株式会社池田銀行他28社は、株式会社池田泉州ホールディングスの関連会社化に伴う議決権の所有割合の低下により子会社でなくなったため、当第3四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。 ② 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社 (2) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 Morgan Stanley MUFG Loan Partners, LLCは、新規設立により、第2四半期連結会計期間より持分法を適用しております。 Aberdeen Asset Management PLC他4社は、株式取得等により、当第3四半期連結会計期間より持分法を適用しております。

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>株式会社池田泉州ホールディングス他1社は、株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社から異動したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>株式会社岐阜銀行他1社は、議決権の所有割合の低下等により関連会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。</p> <p>MU Japan Fund PLCは、子会社への異動により、第2四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社から除いております。</p> <p>株式会社バンク・コンピュータ・サービス他2社は、株式会社池田泉州ホールディングスの関連会社化に伴う議決権の所有割合の低下等により関連会社でなくなったため、当第3四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 61社</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間から区分して表示しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「法人税、住民税及び事業税」に含まれる「法人税等還付税額」は1,887百万円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」は、四半期連結損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」を区分して表示したことに合わせて、当第3四半期連結累計期間から区分して表示しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は31,477百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末において算定した貸倒引当率等の合理的な基準を使用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を用いております。
5 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目につきましては、合理的な算定方法による概算額で計上しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(保有目的を変更した有価証券)</p> <p>一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。</p> <p>この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。</p> <p>これにより、従来 of 区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は6,909百万円減少、「繰延税金資産」は2,695百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は4,214百万円減少しております。</p> <p>(スプレッド方式による新株式発行)</p> <p>平成21年12月21日を払込期日とする募集による新株式発行(2,337,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり412.53円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり428円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では発行価額総額と引受価額総額との差額36,153百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格で販売する方法によった場合と比較して、「その他経常費用」の額と「資本金」及び「資本剰余金」の合計額は、それぞれ26,440百万円少なく計上されており、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」は、それぞれ同額多く計上されております。</p> <p>なお、連結子会社に対する事実上の引受手数料9,712百万円は、四半期連結財務諸表上の「役員取引等収益」から消去し、「資本剰余金」として処理しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">128,837百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,156,035百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">18,312百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">463,784百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">14,563百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">269,376百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 1,090,908百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">548,954百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">29,444百万円</td> </tr> <tr> <td><u>純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>519,510百万円</u></td> </tr> </table> <p>5 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,103,166百万円、貸付信託62,942百万円であります。</p> <p>※6 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,624,402百万円であります。</p>	破綻先債権額	128,837百万円	延滞債権額	1,156,035百万円	3ヵ月以上延滞債権額	18,312百万円	貸出条件緩和債権額	463,784百万円	現金預け金	14,563百万円	買入金銭債権	269,376百万円	のれん	548,954百万円	負ののれん	29,444百万円	<u>純額</u>	<u>519,510百万円</u>	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">147,810百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">950,262百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">25,421百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">406,292百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 現金預け金 40,829百万円 買入金銭債権 765,299百万円 上記には、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れている現金預け金39,022百万円、買入金銭債権765,299百万円を含めて記載しております。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 1,090,331百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">601,301百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">30,637百万円</td> </tr> <tr> <td><u>純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>570,664百万円</u></td> </tr> </table> <p>5 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。</p> <p>※6 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,874,625百万円であります。</p>	破綻先債権額	147,810百万円	延滞債権額	950,262百万円	3ヵ月以上延滞債権額	25,421百万円	貸出条件緩和債権額	406,292百万円	のれん	601,301百万円	負ののれん	30,637百万円	<u>純額</u>	<u>570,664百万円</u>
破綻先債権額	128,837百万円																																
延滞債権額	1,156,035百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	18,312百万円																																
貸出条件緩和債権額	463,784百万円																																
現金預け金	14,563百万円																																
買入金銭債権	269,376百万円																																
のれん	548,954百万円																																
負ののれん	29,444百万円																																
<u>純額</u>	<u>519,510百万円</u>																																
破綻先債権額	147,810百万円																																
延滞債権額	950,262百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	25,421百万円																																
貸出条件緩和債権額	406,292百万円																																
のれん	601,301百万円																																
負ののれん	30,637百万円																																
<u>純額</u>	<u>570,664百万円</u>																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益86,822百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料11,344百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、株式等償却395,774百万円及び貸出金償却260,479百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益109,341百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額421,003百万円及び貸出金償却190,458百万円を含んでおります。</p> <p>※3 のれん償却額は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>7,775,296百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td><u>△2,832,171百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,943,125百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,775,296百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△2,832,171百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>4,943,125百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>8,446,544百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td><u>△4,759,609百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,686,935百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	8,446,544百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△4,759,609百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>3,686,935百万円</u>
現金預け金勘定	7,775,296百万円												
定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△2,832,171百万円</u>												
現金及び現金同等物	<u>4,943,125百万円</u>												
現金預け金勘定	8,446,544百万円												
定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△4,759,609百万円</u>												
現金及び現金同等物	<u>3,686,935百万円</u>												



(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		14,148,414
第一回第三種優先株式		100,000
第1回第五種優先株式		156,000
第十一種優先株式		1
合計		14,404,415
自己株式		
普通株式		10,515
合計		10,515

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分		新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	( — )	( — )
	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	5,932
連結子会社 (自己新株予約権)		—	—	0 ( — )
合計		—	—	5,932 ( — )

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,237	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	6,708	43	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	69,889	6	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、144百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

#### 4 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,620,896	1,898,031	4,168,625	△6,867	7,680,685
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
新株の発行(注)	515,662	525,375			1,041,037
新株の発行(新株予約権の行使)	23	23			47
剰余金の配当			△149,660		△149,660
四半期純利益(累計)			217,068		217,068
自己株式の取得				△1,093	△1,093
自己株式の処分		△35		997	961
土地再評価差額金の取崩			△1,555		△1,555
持分法の適用範囲の変動		△78	△1,840		△1,919
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	515,686	525,284	64,011	△96	1,104,885
当第3四半期連結会計期間末残高	2,136,582	2,423,316	4,232,637	△6,964	8,785,571

(注) 平成21年12月21日を払込期日とする公募増資及び平成21年12月25日を払込期日とする第三者割当増資の実施により「資本金」は515,662百万円増加し、「資本剰余金」は525,375百万円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,080,461	478,835	419,464	290,156	78,137	4,347,054	—	4,347,054
(2) セグメント間の 内部経常収益	71,893	19,548	21,498	6,531	281,281	400,753	(400,753)	—
計	3,152,355	498,383	440,962	296,688	359,418	4,747,807	(400,753)	4,347,054
経常利益	30,140	65,315	3,602	21,620	230,710	351,389	(237,465)	113,923

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「その他」には、リース業等が属しております。

3 「その他」における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金231,777百万円が含まれております。

4 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「その他」で3,171百万円減少し、経常利益は「銀行業」で6,478百万円増加しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。

5 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で1,000百万円、「その他」で85,524百万円それぞれ減少し、経常利益は「銀行業」で126百万円、「その他」で171百万円それぞれ増加しております。

6 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社が連結子会社となり、消費者金融ファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、当第3四半期連結累計期間より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の「クレジットカード・貸金業」に含まれる「貸金業」の経常収益及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間

経常収益	4,312百万円
経常利益	4,312百万円

また、当第3四半期連結会計期間末における「クレジットカード・貸金業」の資産は5,111,018百万円であり、これに含まれる「貸金業」の資産は1,680,713百万円であります。

7 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ11,306百万円増加しておりますが、この影響は「証券業」におけるものであります。

8 その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常利益は44,030百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジットカード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,501,098	388,247	299,855	462,760	122,953	3,774,914	—	3,774,914
(2) セグメント間の 内部経常収益	82,542	20,311	26,033	11,948	218,437	359,273	(359,273)	—
計	2,583,640	408,559	325,888	474,709	341,390	4,134,188	(359,273)	3,774,914
経常利益 (△は経常損失)	251,752	58,627	50,418	△18,751	221,889	563,936	(207,907)	356,029

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金194,485百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,101,550	561,432	8,570	430,704	244,795	4,347,054	—	4,347,054
(2) セグメント間の 内部経常収益	123,510	29,300	91,387	74,184	32,924	351,308	(351,308)	—
計	3,225,061	590,733	99,958	504,888	277,719	4,698,362	(351,308)	4,347,054
経常利益 (△は経常損失)	△104,372	65,753	38,513	42,195	70,021	112,111	1,811	113,923

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「北米」には米国、カナダが属しております。「中南米」にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。「欧州・中近東」には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い  
実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「欧州・中近東」で3,171百万円減少し、経常利益は「北米」で1,414百万円、「欧州・中近東」で352百万円それぞれ減少し、「アジア・オセアニア」で8,245百万円増加しております。
- 4 リース取引に関する会計基準  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。  
(借手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。  
この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。  
(貸手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は86,510百万円減少、経常利益は298百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。
- 5 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」  
IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。  
なお、この変更に伴い、従来IAS第39号によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ11,306百万円増加しておりますが、この影響は「欧州・中近東」におけるものであります。

6 その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常利益は「日本」で12,814百万円、「北米」で31,216百万円それぞれ増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,925,135	410,661	7,493	224,743	206,881	3,774,914	—	3,774,914
(2) セグメント間の 内部経常収益	56,621	27,604	79,035	32,127	26,199	221,589	(221,589)	—
計	2,981,756	438,265	86,529	256,871	233,080	3,996,503	(221,589)	3,774,914
経常利益 (△は経常損失)	189,003	△15,337	53,404	60,607	72,605	360,283	(4,253)	356,029

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	1,245,503
II 連結経常収益	4,347,054
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	28.6

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	849,779
II 連結経常収益	3,774,914
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	22.5

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年12月31日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	1,250,889	1,274,196	23,306
国債	977,360	995,903	18,543
地方債	46,434	47,145	710
社債	227,094	231,147	4,052
その他	1,988,917	2,026,077	37,159
外国債券	871,650	874,281	2,631
その他	1,117,267	1,151,795	34,528
合計	3,239,806	3,300,273	60,466

(注) 時価は、原則として当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいておりますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年12月31日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	3,695,585	4,184,649	489,063
債券	31,305,292	31,473,118	167,826
国債	29,551,231	29,683,933	132,702
地方債	260,125	269,307	9,181
社債	1,493,935	1,519,877	25,942
その他	11,977,501	11,849,380	△128,121
外国株式	209,422	279,942	70,519
外国債券	9,589,796	9,606,597	16,800
その他	2,178,282	1,962,840	△215,441
合計	46,978,379	47,507,148	528,768

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、原則として当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。



企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

- 2 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第3四半期連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 3 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額は10,668百万円(費用)であります。

### 3 当第3四半期連結累計期間前に保有目的を変更した有価証券

#### (1) 売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年12月31日現在)

	時価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
			損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
外国債券	401,440	404,797	8,064	△972

(注) 1 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 損益は、当第3四半期連結累計期間におけるものであります。

#### (2) 売買目的有価証券からその他有価証券へ変更したもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
		損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
国債	112,137	4,677	8,573
外国債券	89,733	3,635	1,757

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 損益は、当第3四半期連結累計期間におけるものであります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当第3四半期連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

## II 前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	1,537,035	1,556,047	19,012	20,773	1,760
国債	1,242,065	1,257,883	15,817	17,571	1,753
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	243,008	245,451	2,443	2,450	7
その他	1,713,338	1,700,161	△13,176	13,790	26,967
外国債券	615,741	611,611	△4,130	3,799	7,929
その他	1,097,596	1,088,549	△9,046	9,991	19,037
合計	3,250,373	3,256,209	5,835	34,564	28,728

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,912,382	3,732,578	△179,804	499,874	679,678
債券	25,038,995	25,000,441	△38,553	50,278	88,832
国債	23,328,419	23,301,184	△27,235	43,646	70,881
地方債	274,468	278,005	3,537	3,717	179
社債	1,436,107	1,421,251	△14,856	2,914	17,770
その他	13,561,616	12,862,201	△699,414	119,651	819,066
外国株式	128,619	107,943	△20,675	4,216	24,892
外国債券	10,673,769	10,644,629	△29,139	105,945	135,085
その他	2,759,227	2,109,628	△649,598	9,489	659,088
合計	42,512,994	41,595,222	△917,772	669,804	1,587,576

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,233百万円(費用)であります。

### 3 保有目的を変更した有価証券

#### 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、「売買目的有価証券」に区分していた一部の外国債券を時価(516,336百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。また、「売買目的有価証券」に区分していた一部の国債及び外国債券を時価(297,911百万円)により「その他有価証券」の区分に変更しております。

この変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の債券の流動性が極端に低下し、極めて稀な状況に至ったため、時価の変動による利益を得ることを目的としなくなったことによるものであります。

#### (1) 売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価評価損益 (百万円)	時価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
				損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
外国債券	10,647	390,386	396,601	△10,449	—

- (注) 1 時価評価損益及び損益は、当連結会計年度におけるものであります。
- 2 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

#### (2) 売買目的有価証券からその他有価証券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価評価損益 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
			損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
国債	414	107,509	△13,251	13,251
外国債券	2,341	140,253	△5,392	5,392

- (注) 1 時価評価損益及び損益は、当連結会計年度におけるものであります。
- 2 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が92,364百万円増加、「繰延税金資産」が31,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が61,097百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が44,987百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が147,019百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 当第3四半期連結会計期間末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託（平成21年12月31日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	306,172	306,824	652

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 前連結会計年度末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額(百万円)	うち益（百万円）	うち損（百万円）
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	286,123	286,499	375	375	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	10,653,807	△366	△366
	金利オプション	22,531,742	934	△5
店頭	金利先渡契約	12,762,133	△144	△144
	金利スワップ	499,093,285	478,079	478,079
	金利スワップション	91,960,423	12,054	25,033
	その他	7,693,013	1,361	7,304
合計		—————	491,918	509,899

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	12,278	△42	△42
店頭	通貨スワップ	31,852,022	△67,569	△67,569
	為替予約	109,439,376	△90,655	△90,655
	通貨オプション	18,479,761	250,703	345,214
合計		—————	92,435	186,945

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	703,332	△28,694	△28,694
	株式指数オプション	516,857	△2,423	△1,689
店頭	有価証券店頭オプション	648,270	△15,730	△1,207
	有価証券店頭指数等スワップ	177,360	2,622	2,622
	有価証券店頭指数等先渡取引	3,486	△44	△44
合計		—————	△44,270	△29,013

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,596,240	△1,077	△1,077
	債券先物オプション	428,077	1,312	318
店頭	債券店頭オプション	1,186,119	△7,276	△3,648
	債券先渡契約	56,328	△521	△521
合計		—————	△7,562	△4,928

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) クレジットデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	8,174,235	12,324	12,324
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	11,568	△8,154	△8,154
合計		—————	4,170	4,170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。



## II 前連結会計年度末

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,451,839	1,240,690	△ 11,711	△ 11,711
		買建	4,932,155	253,605	5,452	5,452
	金利オプション	売建	5,285,916	—	△ 577	427
		買建	6,063,190	—	865	△ 439
店頭	金利先渡契約	売建	8,081,288	—	7,818	7,818
		買建	8,540,127	—	△ 9,571	△ 9,571
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	248,844,887	170,196,845	6,346,192	6,346,192
		受取変動・ 支払固定	235,043,363	161,814,106	△ 5,603,222	△ 5,603,222
		受取変動・ 支払変動	25,137,136	18,364,633	17,859	17,859
		受取固定・ 支払固定	614,514	499,105	△ 10,177	△ 10,177
	金利オプション	売建	42	—	△ 0	0
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ ション	売建	42,816,705	27,617,261	△ 528,105	△ 143,602
		買建	31,779,710	21,220,661	462,680	119,588
	その他	売建	4,502,041	3,806,650	△ 24,933	△ 7,356
		買建	3,348,765	2,886,638	27,899	15,267
	合計			—	—	680,469

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	2,563	888	△ 4	△ 4
		買建	8,508	—	△ 9	△ 9
店頭	通貨スワップ		34,050,575	26,099,722	△ 295,077	△ 295,077
	為替予約	売建	35,023,160	782,912	139,869	139,869
		買建	37,567,442	796,729	△ 130,549	△ 130,549
	通貨オプション	売建	13,299,501	6,528,284	△ 662,022	△ 94,615
		買建	11,548,156	5,802,501	759,103	336,748
合計			—	—	△ 188,689	△ 43,637

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	388,126	—	△ 25,197	△ 25,197
		買建	85,266	—	△ 2,536	△ 2,536
	株式指数オプション	売建	58,575	—	△ 3,629	825
		買建	58,462	—	3,686	△ 969
店頭	有価証券店頭オプション	売建	394,006	233,318	△ 62,078	△ 22,896
		買建	251,693	133,793	46,145	20,376
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	123,630	123,614	△ 15,398	△ 15,398
		金利受取・株価指数変化率支払	69,121	53,532	22,308	22,308
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	1,049	—	58	58
		買建	2,640	—	145	145
合計			—	—	△ 36,496	△ 23,284

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	622,396	138,366	△ 1,012	△ 1,012
		買建	543,498	1,923	△ 178	△ 178
	債券先物 オプション	売建	320,037	—	△ 715	275
		買建	137,192	—	733	△ 525
店頭	債券店頭 オプション	売建	481,983	—	△ 1,860	△ 203
		買建	419,153	—	485	△ 677
合計			—————	—————	△ 2,547	△ 2,322

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,458,964	3,147,410	△ 263,846	△ 263,846
		買建	4,017,392	3,464,184	325,281	325,281
	トータル・レ ート・オブ・ リターン・ス ワップ	売建	—	—	—	—
		買建	24,962	—	△ 6,622	△ 6,622
合計			—————	—————	54,812	54,812

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

ストック・オプション等関係について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	584円15銭	1株当たり純資産額	528円66銭

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	4円36銭	1株当たり四半期純利益金額	17円47銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円46銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 及び1株当たり四半期純損失金額			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△42,073	217,068
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,000	11,970
うち優先配当額	百万円	4,000	11,970
普通株式に係る四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△46,074	205,098
普通株式の期中平均株式数	千株	10,556,810	11,736,827
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	△3
うち優先配当額	百万円	—	0
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	—	△3
普通株式増加数	千株	—	8,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回第五種優先株式(発行済株式総数156,000千株)	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
(優先株式の取得及び消却)	
当社は、平成22年2月3日開催の取締役会において、当社発行の第一回第三種優先株式の全部につき、資本政策の一環として、以下のとおり、当社定款第18条第2項の規定に基づく取得、及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。	
1. 取得の内容	
取得の方法	第一回第三種優先株式の取得条項に基づく取得
取得する株式の種類	第一回第三種優先株式
取得する株式の総数	100,000,000株
株式の取得価額	1株につき2,500円
株式の取得価額の総額	250,000,000,000円
取得日	平成22年4月1日
2. 消却の内容	
消却の方法	その他資本剰余金からの減額
消却する株式の種類	第一回第三種優先株式
消却する株式の総数	100,000,000株 (上記1.により取得する第一回第三種優先株式の全部)
効力発生日	平成22年4月1日
消却については上記1.により第一回第三種優先株式の全部を当社が取得することを条件とします。	

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

## 2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純利益金額等  
 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純利益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### ① 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	1,421,940	1,156,480
資金運用収益	763,603	680,457
(うち貸出金利息)	519,879	447,075
(うち有価証券利息配当金)	130,247	151,079
信託報酬	25,839	23,892
役務取引等収益	259,938	262,100
特定取引収益	62,677	30,938
その他業務収益	288,641	109,990
その他経常収益	※1 21,239	※1 49,101
経常費用	1,496,134	1,033,498
資金調達費用	324,177	144,552
(うち預金利息)	119,179	68,571
役務取引等費用	42,095	38,155
特定取引費用	△ 1,191	-
その他業務費用	239,408	48,119
営業経費	504,368	524,771
その他経常費用	※2 387,276	※2 277,899
経常利益又は経常損失(△)	△ 74,194	122,982
特別利益	28,026	36,174
固定資産処分益	1,437	69
償却債権取立益	10,065	15,877
金融商品取引責任準備金取崩額	△ 1	△ 1
子会社株式売却益	△ 63	13,828
その他の特別利益	16,588	6,400
特別損失	31,931	8,509
固定資産処分損	2,280	2,400
減損損失	482	253
システム統合に係る費用	29,318	-
その他の特別損失	△ 149	5,855
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△ 78,099	150,647
法人税、住民税及び事業税	19,747	22,791
法人税等還付税額	-	△ 946
法人税等調整額	22,986	34,181
法人税等合計	42,733	56,025
少数株主利益	13,264	18,501
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△ 134,097	76,119

<p>前第3四半期連結会計期間  (自 平成20年10月1日  至 平成20年12月31日)</p>	<p>当第3四半期連結会計期間  (自 平成21年10月1日  至 平成21年12月31日)</p>
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益14,982百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料4,566百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、株式等償却250,498百万円及び貸出金償却97,427百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益31,884百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額135,370百万円を含んでおります。</p>

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	997,935	167,073	117,921	101,004	38,005	1,421,940	—	1,421,940
(2) セグメント間の 内部経常収益	31,218	6,901	9,435	2,012	12,611	62,179	(62,179)	—
計	1,029,153	173,975	127,357	103,017	50,616	1,484,119	(62,179)	1,421,940
経常利益 (△は経常損失)	△100,391	7,700	△859	12,065	1,539	△79,946	5,751	△74,194

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「その他」には、リース業等が属しております。

3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

4 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社が連結子会社となり、コンシューマーファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

6 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

7 その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。



当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	769,726	128,995	78,348	145,096	34,313	1,156,480	—	1,156,480
(2) セグメント間の 内部経常収益	27,147	5,584	14,721	5,127	104,049	156,630	(156,630)	—
計	796,873	134,579	93,070	150,224	138,362	1,313,110	(156,630)	1,156,480
経常利益 (△は経常損失)	104,835	20,751	10,990	△8,565	105,073	233,085	(110,103)	122,982

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

## (所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,042,393	200,873	2,174	113,444	63,054	1,421,940	—	1,421,940
(2) セグメント間の 内部経常収益	49,034	8,631	23,255	15,753	7,778	104,453	(104,453)	—
計	1,091,428	209,504	25,429	129,198	70,833	1,526,393	(104,453)	1,421,940
経常利益 (△は経常損失)	△166,027	41,918	11,069	24,703	14,876	△73,459	(734)	△74,194

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「北米」には米国、カナダが属しております。「中南米」にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。「欧州・中近東」には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い  
実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。
- 4 リース取引に関する会計基準  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。  
(借手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。  
(貸手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- 5 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」  
IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。
- 6 その他有価証券に係る時価の算定方法  
(追加情報)  
従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	920,463	118,929	1,203	56,270	59,613	1,156,480	—	1,156,480
(2) セグメント間の 内部経常収益	15,564	8,470	27,780	8,537	7,619	67,972	(67,972)	—
計	936,028	127,399	28,984	64,808	67,232	1,224,452	(67,972)	1,156,480
経常利益	55,856	11,446	20,108	16,733	22,798	126,943	(3,961)	122,982

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	379,546
II 連結経常収益	1,421,940
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	26.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	236,016
II 連結経常収益	1,156,480
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	20.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

③ 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 12円44銭	1株当たり四半期純利益金額 6円38銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているので、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6円37銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 及び1株当たり四半期純損失金額			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△134,097	76,119
普通株主に帰属しない金額	百万円	310	—
うち優先配当額	百万円	310	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△134,407	76,119
普通株式の期中平均株式数	千株	10,797,235	11,930,295
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	△1
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	—	△1
普通株式増加数	千株	—	9,995
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回第五種優先株式(発行済株式総数156,000千株)	—

(2) 中間配当 (会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成21年11月18日開催の取締役会において、当社定款第14条及び第50条の規定に基づき、第5期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	81,859百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	6円
優先株式	
第一回第三種優先株式	30円
第1回第五種優先株式	57円50銭
第十一種優先株式	2円65銭
効力発生日ならびに支払開始日	平成21年12月9日(水)

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野行雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大竹新	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬和政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野行雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野中俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬和政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月15日

**【会社名】** 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 畔 柳 信 雄

**【最高財務責任者の役職氏名】** 専務取締役 斎 藤 広 志

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畔柳信雄及び当社最高財務責任者斎藤広志は、当社の第5期第3四半期(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

## 2 【特記事項】

当社は、平成22年2月12日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。

